

新時代対応型事業展開支援補助金

コロナ禍で変容した生活様式や市場に対応した新需要獲得のため、新規分野進出など事業転換等の取組を支援します

事業計画募集期限 変更となる場合があります。

- ① 令和4年1月17日（月）から2月28日（月）まで
- ② 令和4年4月1日（金）から4月28日（木）まで
- ③ 令和4年6月1日（水）から6月30日（木）まで

対象事業

新型コロナウイルス感染症により変容した生活様式に対応する、新たな需要を獲得するための事業転換等の取組

- ・新規事業分野への進出
- ・販路獲得のための新規手法の導入
- ・新商品・サービスの開発

※ 審査会で事業計画を審査し、高順位の計画から予算の範囲内で採択します

※ 申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士、税理士等）と計画策定する必要があります。まずは最寄りの認定経営革新等支援機関にご相談ください。

詳しくは次のURLをご覧ください
<https://www.pref.tottori.lg.jp/301771.htm>

補助金の概要

補助対象者

県内中小企業（コロナ以前と比べて売上高10%以上減）

補助上限額

500万円（下限額100万円）

補助率

2分の1

事業実施期間

令和5年2月28日まで

お問合せ先

鳥取県商工労働部企業支援課

TEL 0857-26-7243

FAX 0857-26-8117

メール kigyou-shien@pref.tottori.lg.jp

